

第113回 理事会（平成18年度第12回）議事録

財団法人 神奈川県スキー連盟

1. 日 時： 平成19年5月9日（水）19：00～21：00
2. 場 所： 神奈川県社会福祉会館4階第4研修室（横浜市神奈川区沢渡4-2）
3. 出席理事：（副会長）野地 澄雄、山田 隆、八尾 勉
（専務理事）片 忠夫
（常務理事）三塚 康雄、菊地 富士夫、木村 徳善、上田 英之
（理事）徳本 進、藤田 浩介、荻野 恭宏、金子 理人、川田 光代、
国島 みどり、吉野 大成、清水 忠、百海 廷、小池 光、
森本 珠水、平沢 幸一、斎藤 幸雄、平賀 淳夫、吉岡 去私
- 書面票決：（会長）河野 洋平
（理事）岡本 洋一
4. 出席監事： 木村 信吉、内海 雄三
5. 議長選出： 片 忠夫専務理事を指名
6. 議事録署名人選出： 百海 廷理事、吉岡 去私 理事を選出
7. 書記： 金子 理人理事を指名
8. 議 事

開 会 八尾副会長が開会の挨拶を述べた。

1) 教育本部関係（配布資料；「第113回理事会（平成18年度12回）教育本部」）

(1) 報告事項

木村本部長、清水理事より下記行事についての報告があり、了承された。

- ① 専門委員会研修会／強化合宿の開催
期日：4月14日（土）～15日（日） 会場：湯沢スキー場
役員：0名 参加者：13名（森本理事が研修会へ参加）
- ② 第11回教育本部会開催
期日：4月3日（火）19:00～ 場所：県連事務所
出席者：片専務、木村本部長、清水、百海、岡本、森本、小池各理事
議題：予算／事業計画について
- ③ 第12回教育本部会開催
期日：4月17日（火）19:00～ 場所：県連事務所
出席者：木村本部長、清水、百海、岡本、森本、小池各理事
議題：予算／事業計画について
- ④ 第13回教育本部会開催
期日：4月29日（日） 場所：県連事務所
出席者：木村本部長、百海、岡本、小池各理事
議題：消費税導入に基づく予算見直しについて

(2) 審議事項

木村本部長より、下記の提案がなされ承認された。

- ① SB指導者規定第13条、第25条による特別合格、指導者資格推薦 3名
[SB指導員] 松本東始（川崎ノーボードクラブ）
[SB準指導員] 安田智史、柿沢茂行（川崎ノーボードクラブ）

(3) 質疑応答

野地副会長より、県連事務所に問い合わせがあった準指導員検定会に対する抗議文の内容・経過についての報告を求められ、教育本部より次の回答がなされた。内容については、検定委員会から検定結果の連絡だけを希望された会員へ送付したが、コメントが付いていないことに対する意見との報告があった。その後コメントについては、回答したが、教育本部内での判断により、徴収したお金は返却した。山田副会長より、お金の返却については、理事会審議事項であることから、教育本部から理事会に提案するよう指摘があった。また各副会長から今回発行された書類は、重要な文章であることから、『文章取り扱い要領』に基づき発行すべきではとの指摘があり、今後、県連の文章として発行されるものについては、『文章取り扱い要領』に基づき取り扱うことで了承された。

2) 競技本部関係 (配布資料；「第113回理事会 競技本部」)

(1) 報告事項

菊地本部長より、下記の行事についての報告があり、了承された。

①ノルディックスプリングキャンプ

期日：3月9日(金)～11日(日) 会場：長野県霧ヶ峰スキー場

役員：2名、参加者：19名

②アルペンジュニア合宿 J3

期日：4月27日(金)～5月2日(水) 会場：秋田県八幡平スキー場

役員：4名 参加者：42名

期間内に青少年の健全な育成として、参加者全員で2時間程度「いじめ」についてアンケート形式、討論会を開催した。

③SG大会廃止について

参加者増員が見込めないことから廃止とする。

④平成18年度モデル事業報告(第I期)

来年度から、県体協の意向から選手については、3～4名増員する予定。メンタルトレーニングについては、モチベーションも高まり、大会スタートでのリラクゼーションも浸透し、成果が上がってきている。事業終了後、マニュアルの中で反映させる予定。

メディカルチェックを実施できなかったが、県体協指示から5月または6月に実施する予定。

今後の予定 5月13日 栄養指導実施 5月20日 PJ会議

これ以降、保護者説明会を開催していく次年度事業を運営予定。

⑤菅野選手のお見舞いについて

菊地本部長が、今年3月の世界選手権メモリアルSG大会にて受傷した菅野選手を岩手県入院先へお見舞いに行った報告があった。

⑥5月に南関東ブロック(東京、千葉、神奈川)で競技部の打合せを行う予定。

⑦駅伝大会について(平沢理事)

本日現在、男子18チーム、女子7チーム。当日まで受付実施する予定である。県連からは野地副会長が出席予定。

(2) 審議事項

①ノルディック合宿・県選手権会場変更について

菊地本部長より、ノルディック合宿・県選手権大会の会場変更について、充実した練習が出来る施設があることで選択した旨の提案がなされ、承認された。

変更前：新潟県池の平スキー場

変更後：長野県野沢温泉スキー場

② エントリー代の値上げについて

菊地本部長より、エントリー代(公認大会を除く)の値上げを一律500円アップとすること、その分をリフト代値下げにより、会員への還元も検討しており、また県総体参加費は1,000

円／人（種目数関係なく）とする旨の提案がなされ、承認された。

3) 総務本部関係（配布資料：「第113回理事会(平成18年度12回) 総務本部」)

(1) 報告事項

① 慶弔関係について なし

② 資金運用状況について

藤田理事より、4月末現預金残高について前年度並みに推移している旨の説明があり了承された。

17年度 : 55,774,595円、18年度 : 5,591,497円

③ 登録状況について（荻野理事）

荻野理事より、18年度の登録人員（4月末日現在）について会員数増減無し、団体1増加の報告があり、了承された。上田本部長よりこのままの状況では、6,000名を切る可能性もあり、各理事に引き続きフォローのお願いがあった。

イ) 18年度登録手続き状況

会員登録 17年度 一般：5613名 総数：6182名

18年度 一般：5393名 総数：5986名 ▲196名

団体登録 新規登録：7 総数：265

④ 各種委員会報告

次の各理事からの報告があり、了承された。

イ) 総務委員会 特になし

ロ) 電子申込委員会（徳本事務局長）

別紙資料「電子申込みの利用状況報告」にて、先シーズンの利用実績の報告があった。

ハ) ウエア委員会（川田理事）特になし

ニ) 普及振興委員会（吉野理事）特になし

ホ) 協賛会員拡大委員会（川田理事）

今期予算490万円に対して協賛入金予定355万円。来期も今年度と同様の期待を込め、同じ予算としており、引き続き各理事に協賛会員開拓のお願いしたいとの依頼があった。

ヘ) 個人情報保護委員会（徳本事務局長） 特になし

ト) HC委員会（国島理事）

・第10回委員会（4月10日）開催。6月を目途に参加して頂いた講師の方々とともに、懇親会を開催予定。（来年度に向けたボランティア登録も実施予定）

・賛助会費については、634,895円（3月末）、本日現在で70万円近くになっている。押川顧問へは、感謝状を評議員会（5/26開催）で贈ることとした。

チ) 広報委員会（金子理事）

「SAKだより53号」の編集中、5月下旬に発送予定。

リ) 北海道委員会（吉野理事）特になし

ル) 財務委員会（藤田理事） 別紙資料「基本財産の運用について」

・基本財産については、ペイオフ対策を考慮し定期預金で運用を実施していく。

・積立金については普通預金から定期預金切り替え、必要時は解約し対応する。

又) 規約規程委員会

徳本事務局長より委員会で審議された規約規程改訂案についての報告があり、了承された。

改訂案は、5月末までに答申され、夏の評議員会に提案する予定である。

⑤その他

上田本部長から次の報告があり、了承された。

イ) (社) 全日本学生スキー連盟法人化記念創立80周年式典へは欠席とする。

ロ) 平成19年度（財）日本体育協会公認スポーツ指導者表彰候補者推薦について。

ハ) (財) 東京都スキー連盟より70周年記念誌の原稿依頼について。

(2) 審議事項

①平成19年度各本部方針・事業計画(案)について(配布資料参照)

上田本部長より、前回の理事会で専務執行方針は承認されており、これに添って各本部毎に作成していただき、各本部別に執行方針及び事業計画の説明が行なわれ、承認された。

②平成19年度予算案について(配布資料「平成19年度 予算」)

上田本部長より、平成19年度の予算立案について、「H19—H18 予算案検討」をもとに収入と支出の増加と差額の詳細、消費税は事業では吸収できず予備費の減額、預金利息でカバーしている。参加費の増額分は殆ど事業の支出として使用されることからサービス向上も含めて参加費の値上げを考慮した予算案を立案した。このあと、藤田理事より、平成19年度の予算(案)についての説明提案がなされ、承認された。

平沢理事より、消費税導入になった経緯について質問があり、上田本部長から次の説明があり、了承された。

イ) 昨年、税理士監査から、法人税、消費税の対象となる行事があるとの指摘を受けたが、予算執行途中であることから、来年度から理事会でも報告したとおり、取り組むこととした。

ロ) (財)全日本スキー連盟も消費税については、各種大会事業、広告収入、雑収入、一部普及振興事業などが課税対象となる。支出については、消費税を支払っている部分もあることから、簡易課税(収入の2.5%)を想定している。

ハ) 法人税については、(財)全日本スキー連盟もボランティア活動をベースにしていることから支払っていない。当連盟は、今後の研究課題とし引き続き取り組んで行きたい。

③評議員の変更について

徳本事務局長より、次の評議員変更の提案がなされ、承認された。

横浜スキー協会 (旧)鈴木 克美 ⇒ (新)越前谷 芳隆
相模原市スキー協会(旧津久井) (旧)中森 博文 ⇒ (新)高橋 一恵

4) その他

①評議員会資料作成の進行スケジュールについて

徳本事務局長より、評議員会資料作成についての進行状況の説明があり、了承された。また評議員会終了後、第114回理事会を開催することの報告があり、了承された。

②プレ監査の実施について

内海監事より、会計のプレ監査を計画しており、5月30日に実施することの報告があった。

閉 会 山田副会長が閉会の挨拶を述べた。

以上、この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人、下記により署名する。

平成19年5月22日

議 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印